

鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画 第2回策定委員会（会議概要）

○日 時 平成27年10月2日（金）午後1時30分～午後2時30分

○会 場 鶴岡市総合保健福祉センターにこゝふる 3階 大会議室

○出席委員

佐藤智志氏 佐々木栄三氏 橋本正輝氏 勝木正人氏 三浦辰雄氏 佐藤美喜雄氏 小林達夫氏 櫻井好和氏 佐野治氏 富樫毅氏 橋本廣美氏 池田徳博氏 佐藤真紀氏 佐藤佐保子氏 白幡康則氏 田口比呂貴氏 千田洋子氏 阿部俊夫氏

○欠席委員

佐藤しおり氏 石原和香子氏 神田秀人氏 武田憲夫氏 吉宮哲史氏 照井和氏

○アドバイザー

「日本地域福祉研究所」

副理事長：宮城孝氏 理事・主任研究員：青山登志夫氏 運営委員：染野享子氏

○出席職員

「鶴岡市（策定委員会事務局）」

健康福祉部長：相澤康夫 福祉課長：斎藤功 藤島庁舎市民福祉課長：叶野明美 羽黒庁舎市民福祉課長：押井新一 櫛引庁舎市民福祉課長：山口弘男 朝日庁舎市民福祉課長：佐藤美鈴 温海庁舎市民福祉課長：石塚みさ コミュニティ推進課長補佐：佐藤嘉男 防災安全課主査：鈴木英昭 建築課住宅管理係住宅管理専門員：斎藤裕之 櫛引庁舎市民福祉課長補佐兼健康福祉主査：天然せつ 地域振興課長補佐：伊藤慶也 朝日庁舎市民福祉課長補佐兼健康福祉主査：伊藤周一 福祉課長補佐（兼）地域福祉主査：五十嵐英晃 福祉課地域福祉係専門員：工藤真由美 福祉課地域福祉係主事：白幡一郎 福祉課地域福祉係主事：小島宣子

「鶴岡市社会福祉協議会」

会長：難波玉記 常務理事：山木知也

※以下より策定委員会事務局職員

事務局長：菅原淳 事務局参事兼地域福祉課長兼ボランティアセンター所長：半澤活

事務局参事兼生活支援課長兼生活自立支援センター長：斎藤元雄 藤島福祉センター長：

多田隆佳 羽黒福祉センター長：佐藤美恵 櫛引福祉センター長：佐藤律子 朝日福祉セ

ンター長：奥山和行 温海福祉センター長：万年由美 地域福祉係長：今野良一 地域福

社係長兼ボランティアセンター係長：笹原陽子 地域福祉係主任：大戸智博 地域福祉係主任：粕谷香織 地域福祉係主事：佐々木洋 とようら居宅介護支援センター主任：菅原美津子 地域生活自立支援センター係長：堅岡真由美 特別養護老人ホームおおやま介護主任：小林朋子

- 公開・非公開の別 公開  
○傍聴者の人数 0人

## 1、開会

## 2、あいさつ

○鶴岡市地域福祉計画・鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会 富樫毅委員長

### 「進行」

<会議の公開について>

この策定委員会は市民に公開することになっており、会議の傍聴については事前に周知することとしているが、本日の傍聴者はなし。

<本日の日程について>

策定委員会終了後、引き続きテーマ別部会を開催し、部会ごとに閉会する。

## 3、議事

### 「委員長」

それでは、次第に沿って3の議事に進めさせていただきます。(1)「つるおか地域福祉プラン2010」の検証及び「おだがいさまのまちづくり計画2010」の検証について事務局から説明をお願いします。

(1)「つるおか地域福祉プラン2010」の検証について

鶴岡市福祉課斎藤功課長より、資料1に基づいて説明される。

「おだがいさまのまちづくり計画2010」の検証について

鶴岡市社会福祉協議会半澤活事務局参事兼地域福祉課長兼ボランティアセンター所長より、資料2に基づいて説明される。

### 「委員長」

次に、(2)各部会のテーマについて、NPO法人日本地域福祉研究所の宮城孝副理事長から説明をお願いします。

日本地域福祉研究所副理事長宮城孝氏より、資料3に基づいて説明される。

### (3) 質疑

#### 「委員」

地域福祉計画の構成は、例えばニーズの発見から始まって、それでそこに繋ぐということでCSWという窓口があり、サービス提供体制があり、そして長期継続的な生活支援がある。その一方で人材育成があって、福祉教育ですけれども、住民に分かりやすい組立が良い。3つの部会に分かれているけれども、実際に表現するときは、地域包括ケアシステムによる重層的なネットワークがあるわけで、そういう表現にした方がより住民に分かりやすい。

それから、今、検証の方をお聞きしたけれども、やはり数値目標がないので、どの位までできるのかできないのかが分からない。厚生労働省のホームページを見ると、今後の地域福祉計画は数値目標を入れるのが望ましいとまで言われている。実際に5年間の計画の中でどの年度までどのように達成していくか、そういう様式に変えていった方が次回の検証の時に分かりやすい。年度目標があった方が良い。国の今どきの方針に従った方が良い。

それから、計画に管理運営部門を入れるかということであるが、どういうことかと言うと、例えば社会福祉協議会の事務局体制とか、或いは理事会・評議員会は、社会福祉法人改革と一体的となっているので、そういったものを含めた地域福祉計画がある。社協職員の資質の向上とか、研修のあり方というのが、一部社協の活動計画の中にあったが、どういう事務局体制にして、どういう管理運営体制にするかということをしちんとしないと全部の活動が活性化しない。

それから、鶴岡市社協を見ると、なかなか専門職化がなされていない。事務局からデイサービスに行っている職員がいると聞いている。今後、精神障害者が増加しているという話があったが、今後専門職化していかないと、目の前に来た住民の方が、例えば精神疾患、発達障害の場合、上手く対応できないのではないかと思う。CSWを配置するのは良いが、より専門職化する形で職員体制を考えるというところも地域福祉計画に入れないと、住民の福祉の向上といっても、その前に社協職員の専門職化とか資質の向上がないと、具体的に展開できない。

そして、それと関連して新しい社会問題が地域福祉計画に取り上げられているが、虐待、孤立死、認知症、ひきこもりといった新しい社会問題に対応するところが薄いという気がする。新しい社会問題、自殺、うつ病、発達障害とかきわめて精神的な問題を孕んでいる。そういう問題にある程度対応できる個別支援をする社協職員、その個別支援と地域支援が上手く結びついてという、そこに専門職集団としての資質が問われると思う。そのところを計画に入れていただきたい。最終的に職員の資質の向上も含めて、事務局とか運営管理面で社協の会費をどこに充てるのか、集金にしても会費を値上げするにしても住民の理解が得られれば自主財源が潤ってくるのではないか。

最後に、意識調査で、この計画を5年間やった後に、現在と後の意識がどう変わったかという調査もぜひやっていただきたい。例えば、社協の活動について知っているかという認知度がこれだけ高まったとか、このプロジェクトがこれだけ周知されたとかということが意識調査の中で必要になる。地域福祉計画に反映させていただきたい。

「委員長」

ただいまのご発言について、お答えを申し上げますか。

「委員」

いいえ結構です。意見です。

「委員長」

それでは、意見として承ってください。宮城先生、ただいまのご発言について何かありますか。

「宮城先生」

数値目標に関しては、入れた方がよい部分と、財政的な担保だとかでなかなか難しい部分がある。必要な部分は入れるが、全部が全部必要だということであればぜひご協議いただきたい。

「委員長」

(意見を述べた委員に対し) 全項目数値目標が必要だということではないですよ。

「委員」

そのとおりである。可能なものについて数値目標を入れていただきたいということである。

「委員長」

他にありませんか。

「委員」

次回までのお願いですが、資料の検証の中で福祉教育に言及された部分があったが、鶴岡もモデル的な取り組みを行っていく必要があると思う。今、私ども学区社協でもいろいろな機会に子どもたちのいろいろな疑似体験をやっている。福祉教育ということで、学区社協としてそんなに大きなことをしているわけではないが、例えば、車いすですとか、いろいろな疑似体験をやっているわけであるが、子どもさんたちは、ただ単に大変だなあとか、かわいいなあとか恐ろしいなあとか、そういう体験だけになってしまっている。学校に聞きますと、いや福祉教育は学校長の裁量に任せているんだと、総合学習の中でそれを取り上げるだけの危機感は各学校長の中で判断して、どういうことをやるのか任せていて、教育委員会としては全体を把握なり統括していないという答えが返ってきて、はてなと思っている。

教育委員会のカリキュラムなり、教材の開発というものについて、教育委員会等との相互のやりとりの中で、福祉教育をカリキュラムの中にきちんと入れて、命の大切さとか思

いやりの心を教えていく。最近、子どもたちの事件が大変多い。そういう意味ではこの辺のところを教育委員会で福祉教育について、今後どのように取り組んでいくか事例などがあつたら次の時にご紹介していただきたい。

それから、介護保険計画を別途作られていると思うが、介護保険制度の改正を待って、予防給付ですとか通所介護が地域支援事業へ移行している。その中でコミュニティビジネスとして可能性を探る必要があると宮城先生からのお話があつたが、市として地域支援事業へ移行する際に、こういうサービスについては、地域の自治会など民間に委ねたいとお考えがあるのかどうか。単に看護師とかヘルパーとか派遣事業所にそのままスライドしていくと介護保険料が上がっていく一方であるが、その一部を NPO なり地域組織に移行していくというコミュニティビジネスに切り替えていく考えがあるとすれば、私たちも頑張らないといけないと思う。介護保険計画の長期計画の中でコミュニティビジネスに移行しようというサービスがあるのか。次回、長寿介護課から回答をいただきたい。

「委員長」

こういう事例もありますよということでお話しいただけますか。

「事務局」

本日、教育委員会も長寿介護課も出席していないが、別途ワーキンググループという組織を設けており、その中に所属する職員がいるので、次回説明をさせる。

コミュニティビジネスについては、現行計画でも触れているが、この計画と並行して作っているコミュニティ活性化推進計画にも関連するので、コミュニティ推進課と詰めたい。担当課としてはこの計画の中でコミュニティビジネスのことを進めていきたいと考えている。具体的にどう盛り込むかは、今後協議していきたい。

「委員長」

NPO 法人の認定の市の担当課というのはあるのか。

「事務局」

NPO 法人の認定は市で行っていない。縦割りでの関わりになっている。

なお、先ほどの委員からお尋ねがあつた地域支援事業とは、いわゆる総合事業と捉えているが、それについては現在、長寿介護課が実施に向けて検討している。関係者から集まっていたいて意見聴取を始めている。どの辺りまで進むか分からないが、次回お知らせしたい。

「委員長」

他に質問はありませんか。(挙手なし) それでは、進行を事務局にお返しします。

「事務局」

第3回策定委員会・第2回テーマ別部会の日程についてお知らせする。

12月18日(金)午後1時30分から開催を予定している。委員の皆さんには後日

案内を出すので、よろしくお願ひしたい。

また、この後のテーマ別部会については、部会ごとに部会長を選出していただくとともに、部会ごとの協議内容について、事務局から現状の説明を受けた後、委員の皆さまからそれぞれ専門の立場から意見をいただきたい。なお、テーマ別部会の協議の結果については、第3回策定委員会で報告をする。

#### 4、閉会